

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	機構の技術力を活用した技術支援		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：4 1

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
論文等発表 (計画値)	毎年度 50 題以上	—	50 題	50 題					予算額 (千円)	188,697,856 (1,065,952)	191,983,619 (1,069,527)		
論文等発表 (実績値)	—	76 題	67 題	63 題					決算額 (千円)	167,333,545 (693,313)	176,942,656 (798,466)		
達成度	—	—	134%	126%					経常費用 (千円)	117,493,996	123,615,675		
国内外他機関 技術支援 (計画値)	—	—	—	—					経常利益 (千円)	1,995,835	△4,284,034		
国内外他機関 技術支援 (実績値)	—	24.4 件	27 件	21 件					行政サービス 実施コスト (千円)	53,494,192	61,719,139		
達成度	—	—	—	—					従事人員数	1,342 (69)	1,340 (75)		
海外研修生受 入 (計画値)	—	—	—	—									
海外研修生受 入 (実績値)	—	252.8 人	311 人	359 人									
達成度	—	—	—	—									

注 1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。  
 注 2) ( ) は、本項目に係る業務のうち総合技術センターに係る予算額等を参考値として示すもので内数である。  
 注 3) 従事人員数は、1 月 1 日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>機構が培った水インフラに係る技術力を活用して、国内外の機関等への技術支援を行うこと。また、これらの支援や水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識を共有するなどにより得られた知見を機構の技術力の維持向上に還元すること。</p> <p>さらに、調査、設計及び研修等並びに施設の工事及び管理を受託した場合には、その適切な実施を図ること。</p>	<p>機構が培った水インフラに係る技術力を活用して社会貢献を行うため、国内外の機関等への技術支援を行う。また、これらの支援を通じて得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元する。</p> <p>3-1 国内の他機関に対する技術支援</p> <p>機構が培ってきた技術力を活用し、国・地方自治体等に対し技術支援を行うことにより、社会貢献を推進する。</p> <p>3-2 国際協力の推進</p> <p>国際社会における水の安全保障の重要性が一段と増す中、機構がこれまで培ってきた総合水資源管理（IWRM）の経験や、アジアにおいて機構が有している国際的なネットワーク（NARBO（アジア河川流域機関ネットワー</p>	<p>機構が培った水インフラに係る技術力を活用して社会貢献を行うため、国内外の機関等への技術支援を行う。また、これらの支援を通じて得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元する。</p> <p>3-1 国内の他機関に対する技術支援</p> <p>○調査等を受託した場合には、機構が有する知識・経験や技術等を積極的に活用し、適切に実施する。</p> <p>○国等から施工監理業務等の発注者支援業務について要請があった場合には、機構が培った技術力を活用し、適切に支援する。</p> <p>○技術力の提供、積極的な情報発信を行うため、国内外の学会等に技術論文等を50題以上発表する。</p> <p>等</p> <p>3-2 国際協力の推進</p> <p>○開発途上国等の機関に対して、職員派遣、研修等により、機構が蓄積した技術情報、知識等を提供する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>論文等発表</p> <p>国内外他機関技術支援海外研修生受入</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>国内外の機関等へ技術支援を行っているか。技術支援等により得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元しているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>ア. 国内の他機関に対する技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・地方自治体から施工管理業務等を14件受託し、機構が有する技術等を活用し適切に実施した。〔I3-1 ① pp.210～211〕</li> <li>・平成25年度の受託業務である「平成25年度長安口ダム施設改造施工計画検討外業務」については、国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所長から優良業務及び優秀技術者表彰を受けた。〔I3-1 ②pp.212～213〕</li> </ul> <p>イ. 論文等の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文等を学会・専門誌等に63題発表し、これまでに蓄積された機構の技術力の広範な提供と積極的な情報発信を行った。</li> <li>・学会関連では、豊川用水の「ボックス型鋼管挿入工法による矩形サイホンの耐震対策」のレポートが、農業農村工学会から「優秀技術レポート賞」を受賞した。また、「衝撃弾性波法を用いたコンクリートダム堤体の水平打継面調査」が、平成26年度ダム工学会研究発表会・講習会において優秀発表賞を受賞した。〔以上 I3-1 ③ pp.214～215〕</li> </ul> <p>ウ. 海外機関への専門家としての職員派遣による技術移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在バングラデシュ日本国大使館に1名、JICA長期専門家として5カ国に5名、アジア開発銀行及びアジア開発銀行研究所に各1名を派遣するとともに、JICA短期専門家として1名、国際的な専門家会合等に3名を短期派遣し、海外機関等に対して機構が蓄積した技術情報や知識等を提供した。〔I3-2 ① pp.218～219〕</li> </ul> <p>エ. 研修等による技術移転</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICAからの一括受託研修として4件、25カ国42名を対象とした研修を実施し、ダムや水路等の運用管理や安全管理などに関わる技術移転を行った。</li> <li>・他機関からの要請に基づき研修の一部を機構で実施し、53カ国から242名を受け入れ、機構事業の概要や役割の説明等に</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託業務を通じた国内外の機関への技術支援、計画数を上回る論文等の学会・専門誌への発表、専門家の派遣、海外技術者等の研修等による技術移転など、機構の技術力を活用した技術支援の取組を着実に進めた。</li> <li>・JICAからの受託業務では、機構提案が先方政府等による導入計画の策定、技術基準の採用、教材への採用につながるなどの成果が得られた。</li> <li>・機構が事務局を務めメンバーでもあるNARBOについて、平成26年11月に開催された10周年記念特別会合において、10年間の活動成果の有用性と今後の活動の方向性を取りまとめたマニラ宣言が採択されたほか、機構のNARBO活動に対する貢献が高く評価され、感謝状が贈呈されるとともに、活動を通じて得た知識等は機構の技術力維持向上にも役立てている。</li> <li>・平成25年にフィリピンで発生した台風被害に対する援助のために派遣した職員が外務大臣表彰を受け、機構が蓄積した災害ノウハウが国際協力に役立ったことが評価された。</li> <li>・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>特になし。</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>指標である「論文等発表数」は、前年度よりは減ったものの計画を上回る達成度となっているほか、「国内外他機関技術支援数」についても前年度より減ったものの、「海外研修生受入数」は前年度より大きく増加している。</p> <p>また、国内の他機関に対する技術支援の取り組みのほか、受託業務を通じた海外への技術支援、海外機関との人的交流による技術移転、NARBO（アジア河川流域機関ネットワーク）を通じた諸活動は、国際協力の推進に貢献しており、評価できる。</p> <p>さらに、前年度のフィリピンの台風災害時の職員派遣に対し、外務大臣より表彰を受けている。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>（特になし）</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>（外部有識者からの主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外で21件の業務を受託している点は評価できる。特にJICAを通じた海外への技術支援は、今後、中国を含むアジア諸国の社会インフラ整備の進展が見込まれるだけに、水資源機構が果たすべき役割も大きくなるのではないかと期待される。</li> <li>・また、そうした活動が自由にできるような権限を組織に付与していく必要があるかもしれない。</li> <li>・国内外他機関技術支援が前年比若干下回っている一方で海外研修生受け入れが増加している。論文等の発表も計画を上回っており、引き続き努力されたい（評価B）。</li> <li>・学会誌や専門誌等に目標をはるかに上回る論文を発表したことは評価に値するものであり、Aに近いBと判断している。</li> </ul>	

	ク))を活用し、水分野における国際協力を推進するとともに、海外における日本のプレゼンス向上に資する。	<p>○アジア各国の河川流域における総合水資源管理の向上に資するため、NARBO 活動等を通じて、加盟国の能力強化に係る支援を行う。</p> <p>○海外の水関連災害における対応の支援などにより、機構に蓄積してきた災害初応のノウハウを活用した国際協力を行う。</p> <p>等</p>		<p>より機構が蓄積した技術情報、知識等の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構の各事務所への見学申込に対応して 22 カ国から 75 名の訪問を受け入れたほか、NARBO 活動の一環として、現地に赴いて NARBO 総合水資源管理研修を実施した。〔以上 I 3-2 ① p.220〕</li> </ul> <p>オ. 受託調査を通じた機構技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J I C A から受託した「中国・黒河金盆ダム湖及び上流域水環境管理向上プロジェクト」では、ダム湖及びその上流域の水質管理体制等の強化について、副ダムと分画フェンスの導入を提案した結果、西安市政府による導入計画策定につながったほか、機構が構築・提案した揚水曝気装置や多孔式取水設備の効率的な運用ルール（案）が西安水務集団におけるダム管理技術の技術基準として採用された。さらに、プロジェクトの成果報告書や活動の一部は、中国政府水利部が全国の水利関係者へ提供する教材等に採用された。〔 I 3-2 ① pp.220～222〕</li> <li>・国土交通省から「海外における総合水資源管理推進業務」、J I C A から「中国・黒河金盆ダム湖及び上流域水環境管理向上プロジェクト」等 5 件（うち、「中国・黒河金盆ダム湖及び上流域水環境管理向上プロジェクト」が上述のエ.の 2 件と重複）を受託したほか、O E C D 等国際会議での情報発信・情報収集、世界水フォーラムに向けての情報発信、資料作成等の業務を行った。〔 I 3-2 ① pp.221～222〕</li> </ul> <p>カ. NARBO 加盟機関の能力強化に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィリピン国マニラにて、NARBO 加盟機関等から約 80 名の参加を得て「NARBO 10 周年記念特別会合」が開催された。会議では、10 年間の活動成果の有用性と、総合水資源管理（IWRM）に関する国際目標の達成への貢献を始めとする将来の活動の方向性が議論され、「マニラ宣言」として取りまとめられた。また、NARBO 活動に貢献してきた組織及び事務局の表彰があり、機構の貢献に対して感謝状が贈呈された。</li> <li>・NARBO 主催の第 9 回総合水資源管理研修をフィリピン国において開催し、河川流域機関職員や政府職員等の参加者に対して、総合水資源管理（IWRM）のノウハウに関する研修を実施した。その中で機構は、IWRM 推進における課題解決の手法、機構の水資源管理の事例紹介等を通じて参加者の能力向上を図った。〔以上 I 3-2 ② pp.225～227〕</li> </ul> <p>キ. 海外災害発生時の職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年 11 月にフィリピンで発生した台風第 30 号の被害に対する援助のために派遣された国際緊急援助隊の一員として同国に派遣された職員が、平成 26 年 11 月に、外務大臣から感謝状を受領した。〔 I 3-2⑥ p.238〕</li> </ul>		
--	--	--	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

#### 4. その他参考情報

特になし



注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>業務運営の適正化を図るため、適切な内部統制を実施するとともに、以下の取組を行うことにより、内部統制の強化と説明責任の向上を図ること。</p> <p>①コンプライアンスの更なる推進、②入札契約制度における競争性や透明性の確保、③「随意契約等見直し計画」(平成22年6月独立行政法人水資源機構)に基づく取組の実施及び公表、④監事及び会計監査人による監査、⑤関連法人との関係の透明性の確保、⑥談合防止対策の推進、⑦情報セキュリティ対策の推進等</p>	<p>中期目標に基づき法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行い、機構の経営理念を実現するため、内部統制に関する基本的な方針を定め、適切な内部統制を実施するとともに、役員が職員と密なコミュニケーションを図り、各職員の職務の重要性についての認識の向上を図りつつ、以下の取組を行う。</p> <p>(1)コンプライアンスの推進</p> <p>(2)監事及び会計監査人による監査</p>	<p>法令遵守担当理事を設置するほか、平成25年度に制定した内部統制の基本方針の浸透・定着を図り、適切な内部統制を実施するとともに、役員が職員と密なコミュニケーションを図り、各職員の職務の重要性についての認識の向上を図りつつ、以下の取組を行う。</p> <p>(1)コンプライアンスの推進</p> <p>○コンプライアンスアンケート、法令遵守等に係る講習会・説明会等の取組を実施する。</p> <p>○倫理委員会において、コンプライアンスの取組状況等について報告・審議する。</p> <p>(2)監事及び会計監査人による監査</p> <p>○監査補助者の活用や臨時監査の実施など監事機能の万全な発現を図りつつ、監事監査計画に基づく、監事による監査を受ける。また、事業報告書等について会計監査人による監査を受ける。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>法令遵守講習会等の開催回数</p> <p>監事監査の実施</p> <p>一般競争入札割合</p> <p>特定環境物品等調達率</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>コンプライアンス体制の強化や内部監査の適切な実施が図られているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>ア. 内部統制の強化と説明責任の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令遵守担当理事を設置するとともに、内部統制の基本方針の浸透・定着に努めた。</li> <li>役員が全支社局及び19事務所に出向いて職員との意見交換等を行い、各職員の職務の重要性についての認識の向上を図った。</li> <li>本社組織の再編を行い大きくくり化するとともに、理事を本部長とすることにより、役員の経営責任の明確化を図った。</li> <li>大規模地震対策や各種危機管理対応を全社的に推進するため、危機管理監を設置した。</li> <li>業務遂行におけるリスクを適切に管理するため、リスク管理委員会を12回開催した。</li> <li>役員会運営について、役員の業務執行に係るガバナンスの強化を図る取組の試行を平成26年10月から実施したほか、リスク管理委員会において、リスクの洗い出し及び評価を行い、優先順位を付けてリスク管理を行う新たな手法によるリスク管理を開始するなど、改正独立行政法人通則法への対応を行った。</li> </ul> <p>[以上 I 4 pp.239~240]</p> <p>イ. コンプライアンスのさらなる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス推進月間を中心に、コンプライアンスアンケート、談合防止等に関する法令遵守等の講習会・説明会(延べ289回)を全社的取組として実施するとともに、外部専門機関による法令遵守研修を全職員を対象に実施した。[I 4 (1) ① pp.241~242]</li> <li>外部有識者による倫理委員会を2回開催し、コンプライアンス推進の取組に関する報告、審議等を行った。[I 4 (1) ② pp.243~244]</li> </ul> <p>ウ. 監事及び会計監査人による監査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監事及び会計監査人による監査を受けた。監事監査については、本社、4支社局、総合技術センター及び25事務所の計31事務所において、臨時監査を含み昨年度を上回る延べ33回受け、監事監査で把握された事項等については、四半期ごとの理事長と監事との意見交換等により、業務の是正・改善の取組に反映した。</li> <li>全ての監事監査において、監査室職員を活用した他、3事務所において3名の職員が臨時に監査補助者に指名され、それぞれの専門知識を活用した監査が実施された。</li> <li>監事監査要綱等の改正などによる監事の機能強化や監査室の理事長直轄化による監査機能の組織的な強化にも取り組んだ。</li> </ul> <p>[以上 I 4 (2) pp.247~248]</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令遵守担当理事の設置、役員と職員との意見交換、新たな手法によるリスク管理の開始、法令遵守等の講習会・説明会の実施等により、内部統制の強化と説明責任の向上を着実に進めた。</li> <li>監事による監査を延べ33回受けるとともに、業務の是正・改善の取組に反映したほか、監事機能の強化も進めた。</li> <li>一般競争入札を基本とした発注の推進等による契約手続における競争性・透明性の確保、談合防止対策の取組、情報セキュリティ対策の強化等を着実に進めた。</li> <li>機構独自の又はISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用を的確に実施したほか、環境物品等の調達方針どおり、特定調達物品等の100%調達を達成した。</li> <li>これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>特になし。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>指標のうち「法令遵守講習会等の開催回数」は、前年度を上回る回数を確保し、また、「監事監査の実施数」も計画を上回った。また、「一般競争入札割合」は、前年度を若干下回ったものの高い水準を維持しており、「特定環境物品等調達率」についても、前年度同様100%を維持している。</p> <p>さらに、法令遵守担当理事や危機管理監の新設、ログ監視システムの運用開始による情報セキュリティの強化、機構独自の環境マネジメントシステムの運用の拡充など、26年度からの新たな取り組みも行われており、他の多くの取り組みを含め評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>(特になし)</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>(外部有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制を強く意識し、組織を挙げたコンプライアンスの推進に力を注いでいる。</li> <li>組織体制の整備、各種委員会の開催など十分な対応が講じられている。</li> <li>法令遵守講習会等の開催回数、監事監査の実施回数ともに前年比増となっており、内部統制の強化説明責任の向上への努力が伺える(評価B)。</li> <li>よいパフォーマンスであり上位の評価に相当する実施と成果がある。</li> </ul>	

	<p>(3) 入札契約制度の競争性・透明性の確保</p> <p>(4) 談合防止対策の徹底</p> <p>(5) 情報セキュリティ対策の推進</p> <p>(6) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表</p>	<p>(3) 入札契約制度の競争性・透明性の確保</p> <p>○ 契約手続きにおいて、一般競争入札を基本とし、競争性・透明性の確保を図る。一者応札・一者応募となっている案件については、一層の競争性の確保に努める。</p> <p>○ 入札・契約手続きについては、監事監査における徹底的なチェック及び入札等監視委員会等の監視・審査を受け、一層の適正化に取り組む。</p> <p>○ 入札契約の結果等についてはホームページ等により公表する。</p> <p>(4) 談合防止対策の徹底</p> <p>○ 入札談合等に関する行為の防止対策を徹底する。</p> <p>(5) 情報セキュリティ対策の推進</p> <p>○ ログ監視システムで機構の情報ネットワーク全体を一括監視し、不正プログラムに対する監視を強化する。</p> <p>(6) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表</p> <p>○ 関連法人への再就職の状況、関連法人との間の取引等の状況について情報を公開する。</p>		<p>エ. 契約手続きにおける競争性・透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約手続きの競争性・透明性を高めるため、一般競争入札を基本とした発注を推進し、平成 26 年度の一般競争入札の割合は、件数ベースで 72.2%となった。〔I 4 (3) ① p.249〕</li> <li>・ 一者応札の改善については、平成 21 年 9 月 17 日にホームページにおいて公表した「一者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長やファクシミリによる公告案内等の「公告期間、公告方法の改善」、地域要件の「入札参加条件等の緩和」などの改善の取組を実施した。これらの取組により、技術者不足等により不調・不落が増大する傾向にある中、平成 26 年度の一般競争入札における一者応札の割合は、平成 21 年度 (49.2%) に比べ 13.1 ポイント改善し 36.1%となった。なお、不調・不落については、同じ手続を繰り返すことによる事業進捗への影響を避けるため、一般競争入札において不調・不落が生じた場合は、指名競争入札に移行できるように措置した。〔I 4 (3) ① p.250〕</li> <li>・ 入札・契約手続き等について、契約監視委員会及び入札等監視委員会を各 4 回開催して監視等を受けたほか、監事監査によるチェックを延べ 26 回受けた。〔I 4 (3) ①② p.251〕</li> <li>・ 入札結果等について、ホームページ等を通じて適正に公表した。〔I 4 (3) ③ p.252〕</li> </ul> <p>オ. 談合防止対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員による説明会 (19 回)、一般研修における講義 (10 回)、経理担当者への講習会等 (9 回) を実施し、入札契約情報の厳格な管理の徹底や談合防止対策などについて徹底を図り、談合防止対策の取組について適正に実施した。〔I 4 (4) p.253〕</li> </ul> <p>カ. 情報セキュリティ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度に導入したログ監視システムの運用を開始し、クライアントの一括監視により情報漏洩対策を強化したほか、同システムを活用した USB デバイスの接続制限 (登録されている USB デバイス以外はクライアントが認識しないよう制御する措置) を行った。〔I 4 (5) pp.254~255〕</li> </ul> <p>キ. 関連法人への再就職及び関連法人との間の取引等の状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連法人への再就職状況及び関連法人との間の取引等の状況についてホームページで公表した。〔I 4 (6) p.256〕</li> </ul>		
--	--	---	--	---	--	--

	(7)財務内容の公開	(7)財務内容の公開 ○財務諸表等をホームページ等で公表する。		ク. 財務諸表等の公開 ・財務諸表等について、ホームページ等で公開した。〔I 4 (7) ① p.257〕		
	(8)環境マネジメントシステムの定着と環境物品等の調達等	(8)環境マネジメントシステムの定着と環境物品等の調達等 ○ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの定着を図る。  ○環境物品等の調達に努め、特定調達品目については特定調達物品等を100%調達する。  等		ケ. 環境マネジメントシステムの運用 ・本社、支社並びに関東管内、中部支社管内及び関西支社管内においてISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を維持・運用するとともに、平成27年度から機構独自のEMSに移行するための準備を進めた。 ・吉野川局管内では機構独自のEMSに移行し、筑後川局管内では機構独自のEMSを運用した。 〔以上 I 4 (8) ① p.259〕  コ. 環境物品等の調達 ・平成26年6月に機構が定めた「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境物品等の調達の推進に取り組み、調達目標に基づく的確な調達を実施し、特定調達物品等の100%調達を達成した。〔I 4 (8) ③ pp.262~263〕		

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成26事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-1	機動的な組織運営、効率的な業務運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：41

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値等	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
公的資格新規取得者数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—
公的資格新規取得者数（実績値）	—	23人 (前中期目標期間最終年度値)	20人	28人	—	—	—	—
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—
WEB会議システム活用（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—
WEB会議システム活用（実績値）	—	36回 (前中期目標期間最終年度値)	120回	176回	—	—	—	—
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—
維持管理業務等民間委託率（計画値）（注）	—	—	—	—	—	—	—	—
維持管理業務等民間委託率（実績値）	—	37% (前中期目標期間最終年度値)	38%	40%	—	—	—	—
達成率	—	—	—	—	—	—	—	—
継続雇用従事者数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—
継続雇用従事者数（実績値）	—	50人	81人	87人	—	—	—	—
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 維持管理業務等民間委託率は、機構が定める維持管理業務等民間委託拡大計画において平成29年度末の委託目標値を43%としている。



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>1. 機動的な組織運営 機動的な組織運営を図るため、重点的かつ効率的な組織運営を行うこと。 また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。</p> <p>2. 効率的な業務運営 業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織の効率化を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目途に確定し、必</p>	<p>1. 機動的な組織運営 機動的な組織運営に向け、重点的かつ効率的な組織整備を行う。また、人事制度の運用、人材育成プログラムの推進により、職員の資質をさらに高めていくものとする。 (1)機動的な組織運営 (2)人事制度の運用 (3)職員の資質向上</p> <p>2. 効率的な業務運営 業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化の推進及び外部委託を引き続き実施することにより、効率的かつ経済的な業務の推進に努める。 (1)情報化・電子化及び業務の一元化等による業務改善等</p>	<p>1. 機動的な組織運営 (1)機動的な組織運営 ○効率的な業務遂行のため、繁忙期、緊急時における機動的業務遂行が可能な人員配置を行う。総合技術センターと現場が一体となって業務を実施し、業務量の変化、各種の課題への対応を図る。 (2)人事制度の運用 ○平成25年度に見直した人事制度の適切な運用を図る。 (3)職員の資質向上 ○職員の育成のための人材育成プログラムを充実させる。 ○機構業務に関連する公的資格の取得を促進する。</p> <p>2. 効率的な業務運営 (1)情報化・電子化及び業務の一元化等による業務改善等 ○文書管理システム、人事総合システム、経理システム及び契約管理システムの的確な運用に努め、新たに電子入札システムを導入し、業務の効率化を図る。また、防災業務での多機能携帯情報端末の試験運用等を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 公的資格新規取得者数 WEB 会議システム活用 維持管理業務等民間委託率 継続雇用従事者数</p> <p>&lt;その他の指標&gt; －</p> <p>&lt;評価の視点&gt; サービスの質を維持した上で効率化が図られているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>ア. 適切な人員配置 ・事業進捗に応じた重点的な人員配置や総合技術センターと現場の事務所との分担による機動的な業務執行により、各事業における業務量の変化、各種の課題への対応を行った。 ・突発事象への対応については、御嶽山噴火に伴う牧尾ダムの水質問題への対応などに対し、総合技術センターが必要な検討等について現場と協働で対応した。 〔以上 II 1 (1) ① p.264〕</p> <p>イ. 人事制度の適切な運用 ・平成25年度に見直しを行った、職員の能力や業績を適正に評価し、給与、人員配置等に反映する人事制度の適切な運用を図った。〔II 1 (2) p.268〕</p> <p>ウ. 職員の資質向上 ・人材育成プログラムに基づく研修、公的資格取得等に関する積極的な情報提供及び機会の提供等により、職員の資質向上を図った。 ・平成26年度の公的資格の新規取得者は、延べ28人であった。 〔以上 II 1 (3) ①② p.271〕</p> <p>エ. システムの的確な運用 ・電子入札システム及び新文書管理システムを導入して業務の適正化及び効率化を図り、人事総合システム、経理システム及び契約管理システムの的確な運用に努めた。 ・維持管理業務等へのICT技術の段階的な導入に向け、防災業務での多機能携帯情報端末の試験運用等を行った。 〔以上 II 2 (1) ① pp.273～274〕</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B ・機動的な業務遂行を可能とする重点的な人員配置、人材育成プログラムに基づき研修など機動的な組織運営を図る取組を着実に進めた。 ・システムの的確な運用、電子入札システム及び新文書管理システムの導入、業務目的等に応じたWEB会議システム活用の拡大、業務改善の新たな手法の導入など効率的な業務運営を図る取組を着実に進めた。 ・職員の資質向上を図り、延べ28人の職員が公的資格を取得した。 ・組織の大きくくり化及び本部長制導入を核とする組織再編を行い、間接部門のスリム化及び業務運営の効率化を図った。 ・独立行政法人改革等に関する基本的な方針による関西支社と吉野川局との統合に向け、利水者、関係府県との調整を行い、平成27年4月目途の統合に向けた準備を進めた。 ・維持管理業務等の民間委託率を40%に向上した。 ・継続雇用従事者を新たに20名採用して87名とし、技術力の継承と人材育成に活用し、業務運営の効率化を図った。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 特になし</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 指標のうち、「公的資格新規取得者数」「継続雇用従事者数」「WEB会議システム活用数」は、前年度を上回る実績を達成しているほか、「維持管理業務等民間委託率」については、具体的な行動計画に基づき、平成29年度末の目標値である43%達成に向けて着実に増加している。 その他、人事配置における柔軟な対応や新たなシステムの導入、WEB会議システムの活用拡大などの取り組みも、機動的な組織運営・効率的な業務運営に資するものとして、あわせて評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; (特になし)</p> <p>&lt;その他事項&gt; (外部有識者からの主な意見) ・職員の資質向上が着実に図られていると同時に、継続雇用従事者を活用することで業務運営の効率化が実現されており、評価することができる。ただし、現在は定年退職者を活用することが可能となっているが、それにも限界があり、後継者の育成・確保を今後どのように進めていくかが課題となってくるのではないだろうか。効率化と持続可能性とのバランスを考える時期に差し掛かっているように思う。 ・公的資格新規取得者数、WEB 会議システムの活用が対前年度比大幅に増えており評価できる（評価B）。</p>	

<p>要に応じて同計画の見直しを行うこと。</p>	<p>(2)維持管理業務等民間委託拡大計画に基づく委託拡大等</p> <p>(3)継続雇用制度の活用</p>	<p>○WEB会議システムの活用拡大を図る。また、防災業務時の情報伝達ツールとしての活用を試行する。</p> <p>○職員の創意工夫を活かした業務改善を推進するため、業務改善事例等の共有と全社的導入を推進する。</p> <p>○組織の大きくくり化及び本部長制を核とする組織再編により、間接部門のスリム化及び効率的な業務運営を図る。</p> <p>(2)維持管理業務等民間委託拡大計画に基づく委託拡大等</p> <p>○「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づき、定年退職者の活用も行いつつ、順次民間委託の更なる拡大を行う。</p> <p>○管理用道路等の他の主体への移管を進める。</p> <p>(3)継続雇用制度の活用</p> <p>○豊富な経験と知見を持つ人材の活用により業務運営の効率化を図るため、継続雇用制度を活用する。</p> <p>等</p>		<p>オ. WEB会議システムの活用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構内LANに加えてインターネット上の多機能端末からも接続可能な新WEB会議システムに更新し、併せて同時利用事務所数の制限を解消し、全事務所における同時利用を可能とした。</li> <li>・WEB会議システムを会議等の時期、目的（周知、伝達が主となる会議等）、規模等に応じて活用し、年間合計176回の利用により経費の節減と業務の効率化を図った。</li> </ul> <p>[以上 II 2(1) ② pp.275～276]</p> <p>カ. 職員の創意工夫を活かした業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善コンテストを開催し、業務改善総合データベースを活用した業務改善取組事例の共有と全社的導入を図るとともに、業務改善の新たな手法として業務改善特区（事務所等の要望について本社で検討し、適用区域を限定した特例措置の試行、及びその検証結果を踏まえた全国展開を行う取組）の試行を実施した。[II 2(1) ③ pp.277～278]</li> </ul> <p>キ. 組織間の役割分担等の見直しと業務の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の大きくくり化及び本部長制導入を核とする組織再編を行い、間接部門のスリム化及び効率的な業務運営を図った。</li> <li>・吉野川局について、その機能を維持しつつ、関西支社との組織統合の実現のため、利水者及び関係府県との調整を行い、一定の理解が得られことから、平成27年4月を目途に統合に向けた準備を進めた。</li> </ul> <p>[以上 II 2(1) ④ p.279]</p> <p>ク. 「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づく委託拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づき、継続雇用従事者の活用も含めた民間委託の拡大を進め、民間委託率を40%に向上させた。[II 2(2) ① p.280]</li> </ul> <p>ケ. 管理用道路等の他の主体への移管</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理者との協議を進め、条件整備が完了した管理用道路約1.9kmを移管した。[II 2(2) ② p.281]</li> </ul> <p>コ. 継続雇用従事者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な経験と知見を持つ継続雇用従事者を新たに20名採用した。平成26年度は、87名を活用して業務運営の効率化を図った。[II 2(3) p.282]</li> </ul>		
---------------------------	--	---	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成26事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5-2	コスト削減の推進		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：41

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
事業費（注1）（計画値）	中期目標期間最終年度 136,527,194 千円	143,712,836 千円	143,712,836 千円	142,275,707 千円				平成26年度計画は、平成24年度から1%削減
事業費（注1）（実績値）	年度計画値の100%	—	143,725,738 千円	141,875,320 千円				—
上記削減率（%）	中期目標期間の最終年度値を前中期目標期間最終年度実績値（143,712,836 千円）から5%削減	—	△0.01%	1.28%				—
達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	—	99.99%	128%				—
一般管理費（注2）（計画値）	中期目標期間最終年度 1,670,591 千円	1,965,402 千円	1,906,439 千円	1,827,823 千円				平成26年度計画は、平成24年度から7%削減
一般管理費（注2）（実績値）	年度計画値の100%	—	1,897,800 千円	1,820,565 千円				消費税率の引き上げに係る影響を除いた額。
上記削減率（%）	中期目標期間の最終年度値を前中期目標期間最終年度実績値（1,965,402 千円）から15%削減	—	3.4%	7.4%				—
達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	—	113%	106%				—
総合コスト改善率（計画値）	—	—	—	—				—
総合コスト改善率（実績値）	—	15.3% (物価変動を考慮した改善率 11.0%)	1.9%	6.7%				—
達成度	—	—	—	—				—

注1) 事業費については、新築・改築事業費を含まない。

注2) 一般管理費については、人件費及び租税公課を含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト削減に取り組むこと。</p> <p>(1) 事業費の削減 事業費については、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）と比較して5%削減すること。 また、新築・改築事業については、事業費及び事業の進捗状況を適切に管理し、円滑な業務遂行を図ること。</p> <p>(2) 一般管理費の削減 一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）については、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）と比較して15%削減すること。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費削減の取り組みを行うこと。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ、厳しく検証した上で、目標水準・目標期限等を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</p>	<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト削減に取り組む。</p> <p>(1) 事業費の削減 事業費については、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）と比較して5%削減する。</p> <p>(2) 一般管理費の削減 効率的な業務運営を図ることなどにより、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）については、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）と比較して15%削減する。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ、厳しく検証した上でその適正化に取り組む、平成22年度から平成26年度までの5年間で対国家公務員指数（年齢勘案）を平成21年度と比較して10ポイント程度低減させることとし、これに向けて取組を進め、平成30年度には国家</p>	<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト削減に取り組む。</p> <p>(1) 事業費の削減 事業費については、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、平成26年度は、新築・改築事業費を除き、平成24年度と比較して1%削減する。</p> <p>(2) 一般管理費の削減 効率的な業務運営を図ることなどにより、平成26年度の一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）については、平成24年度と比較して、消費税率の引き上げに係る影響を除き、7%削減する。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ、厳しく検証した上でその適正化に取り組む、平成22年度から平成26年度までの5年間で対国家公務員指数（年齢勘案）を平成21年度と比較して10ポイント程度低減させることとし、これに向けて取組を進め、平成30年度には国家</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 事業費削減率 一般管理費削減率 総合コスト改善率</p> <p>&lt;その他の指標&gt; -</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 業務の効率的な運営が図られているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>ア. 事業費の削減 ・事業費については、コスト削減の取組を行い、年度計画の目標（1%削減）を上回る1.28%削減を達成した。 〔Ⅱ 3 (1) p.283〕</p> <p>イ. 一般管理費の削減 ・一般管理費については、本社・支社等において効率的な業務運営を図ることなどにより、年度計画の目標（7%削減）を上回る7.4%削減を達成した。〔Ⅱ 3 (2) p.284〕</p> <p>ウ. 人件費の削減・給与水準の適正化 ・人件費については、国家公務員に準じた人件費削減の取組及び人事制度の抜本的な見直しを実施するとともに、本給カット等独自の給与抑制措置を継続して実施した。 ・給与水準の適正化に取り組むとともに、給与水準の適切性の検証結果及び給与水準の適正化に向けた取組状況についてホームページ等で公表した。 ・これらの取組により、対国家公務員指数は104.2となり、平成21年度と比較して11.8ポイントの減となったことから、中期計画及び年度計画における目標を達成した。 〔以上 Ⅱ 3 (3) pp.285～289〕</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B ・コスト削減の取組、本社・支社等における業務運営の効率化を図る取組、国家公務員に準じた人件費削減の取組、人事制度の抜本的な見直しの実施等により、事業費の削減、一般管理費の削減、人件費の削減等を着実に進めた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものであるため、B評価とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 特になし</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 指標のうち「事業費」については、平成26年度の計画値（前中期目標期間の最終年度の平成24年度から1%削減した額）を上回る1.28%の削減を達成し、中期目標の計画値である中期目標期間最終年度5%削減に向け、着実に減少している。 また「一般管理費」についても、平成26年度の計画値（前中期目標期間の最終年度の平成24年度から7%削減した額）を上回る7.4%の削減を達成し、中期目標の計画値である中期目標期間最終年度15%削減に向け、事業費同様、着実に減少しているほか、「総合コスト改善率」も、前年度を上回る実績値を達成している。 さらに人件費についても、対国家公務員指数は104.2となり、中期計画における目標値（平成21年度の指数116.0と比較して10ポイント程度低減）を達成した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; （特になし）</p> <p>&lt;その他事項&gt; （外部有識者からの主な意見） ・事業費の着実な削減が実現されており、この点は評価することができる。ただし、現在は定年退職者を活用することが可能となっているが、それにも限界があり、後継者の育成・確保を今後どのように進めていくかが課題となってくるのではないだろうか。水資源管理機構にとって施設はもちろんだが、それを使いこなし、全体を統括する人材も重要であると考える。 ・かなり努力して実績を上げていると思われるが、120%が求められる水準にすべてが届いているわけではないので、B評価とせざるを得ないという状況</p>	

	<p>公務員と同程度のものとなるよう努めるとともに、その検証結果や取組状況の公表を行う。</p> <p>(4) その他コストの削減</p>	<p>とともに、その検証結果や取組状況の公表を行う。</p> <p>(4) その他コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新技術の活用等によってコスト削減を図る。</li> <li>○ストックマネジメントを展開してライフサイクルコストの低減を図る。</li> <li>○小水力発電設備等を設置して、管理費の削減を図る。</li> </ul> <p>等</p>		<p>エ. コスト構造改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水資源機構コスト構造改善プログラム」に基づく取組を推進し、総合コスト改善率 6.7%とした。〔Ⅱ 3 (4) ① pp.290～292〕</li> <li>・水路等施設について、コンクリート構造物の劣化診断や管水路内の調査などの機能診断調査を実施し、施設ごとの劣化データの整理・分析等による劣化予測の精度向上等の検討を行った。〔Ⅱ 3 (4)② p.293〕</li> <li>・平成 26 年度は、新たに群馬用水及び両筑平野用水の 4 箇所において太陽光発電設備の運用を開始した。〔Ⅱ 3 (4)③ pp.294～295〕</li> </ul>	<p>と思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画・目標を上回る達成であり評価できる(評価B)。</li> </ul>
--	---	--	--	---	--

注) 表中、業務実績欄の [ ] 内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
6-1	予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途	
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省） 行政事業レビューシート番号：41

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
収入予算現額（計画値）	—	—	159,996 百万円	160,816 百万円				—
収入決算額（実績額）	—	193,757 百万円	155,011 百万円	156,851 百万円				—
達成率	—	—	96.9%	97.5%				—
支出予算現額（計画値）	—	—	188,698 百万円	191,984 百万円				—
支出決算額（実績額）	—	163,597 百万円	167,334 百万円	176,943 百万円				—
達成率	—	—	88.7%	92.2%				—

注) 収入予算現額及び支出予算現額は、前年度繰越額と予算額の合計である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。  Ⅳ 短期借入金の限度額 一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度 300 億円とする。  Ⅶ 剰余金の使途 剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 「Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。  等  Ⅳ 短期借入金の限度額 一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300 億円とする。  Ⅶ 剰余金の使途 剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。	<主な定量的指標> 収入予算現額・決算額 支出予算現額・決算額  <その他の指標> －  <評価の視点> 適正な業務運営を確保するものであるか。	<主要な業務実績> ア. 予算に基づく業務運営 ・年度計画における予算に基づいて事業執行を行い、施工計画の見直し等による予算の繰越しはあるものの、事業の円滑な進捗を図っており、予算、収支計画及び資金計画について適正に実施した。〔Ⅲ pp.299～306〕  イ. 短期借入金の借入 ・事業の進捗状況に応じた交付金等の受け入れ、水資源債券の発行、適切な資金繰りの実施により、一時的な資金不足に対応するための短期借入れを行わなかった。〔Ⅳ p.307〕  ウ. 剰余金の使途の整理 ・平成 26 年度の当期総利益約 24 億円について、全額を積立金として整理し、剰余金の使途について適正に取り組んだ。〔Ⅶ p.312〕	<評価と根拠> 評価：B ・年度計画における予算に基づいて円滑な事業進捗を図り、適正な業務運営を実施し、適切な資金繰りにより短期借入れを行わなかった。 ・剰余金の使途については、適正に整理した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を達成したものと考えられ、B評価とした。  <課題と対応> 特になし	評価 B  <評価に至った理由> 指標の「収入及び支出予算額」に対する決算額は、概ね計画どおりの数値となっている。 また、一時的な資金不足のための短期借入れも行っていないほか、剰余金の使途についても、平成 26 年度の利益 24 億円を全額積立金として整理しており、適正な措置である。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)  <その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・短期借入金はなく、剰余金も生まれており、順調だと判断する。 ・機構自己評価のとおり(評価B)。	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
6-2	適切な資産管理、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省） 行政事業レビューシート番号：41

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
不要資産処分手続件数(注)(計画値)	—	—	17件	8件				年度計画 別表7
不要資産処分手続件数(注)(実績値)	—	25件	27件 (21件)	30件 (9件)				上段：全体 下段：年度計画 別表7関係
達成度	—	—	159% (124%)	375% (113%)				上段：全体 下段：年度計画 別表7関係
不要資産処分完了件数(計画値)	—	—	17件	8件				—
不要資産処分完了件数(実績値)	—	0	10件 (10件)	10件 (5件)				上段：全体 下段：年度計画 別表7関係
達成度	—	—	59% (59%)	125% (63%)				上段：全体 下段：年度計画 別表7関係
不要資産処分累積完了件数(計画値)	—	—	17件	18件				中期計画 別表7
不要資産処分累積完了件数(実績値)	—	0	10件 (10件)	20件 (15件)				上段：全体 下段：中期計画 別表7関係
達成度	—	—	59% (59%)	111% (83%)				上段：全体 下段：中期計画 別表7関係

注) 不要資産処分手続件数は、当該年度に処分手続を行った延べ件数である。



3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>機構全体の保有資産の必要性について検証を実施し、不要と認められる資産については、その使用実態を踏まえて、処分等に係る検討等を行うとともに、保有資産の必要性について不断に見直しを行う体制を整備すること。また、事業資産の管理をより適正に行うこと。</p>	<p>適正な資産管理に取り組むとともに、保有資産の必要性等について見直しを行う。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなったと認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p> <p>VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p>	<p>適正な資産管理に取り組むとともに、保有資産の必要性等について見直しを行う。</p> <p>○機構全体の保有資産の必要性について不断の見直しを行い、不要と認められるものについて計画的に処分を行うなど、適切な資産管理を推進する。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなったと認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p> <p>等</p> <p>VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p> <p>等</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 不要資産処分手続件数(延べ件数) 不要資産処分完了件数 不要資産処分累積完了件数</p> <p>&lt;その他の指標&gt; -</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 適切な資産管理を確保するものであるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ア. 保有資産の必要性についての不断の見直し等 ・平成 25 年度から検討を行っている事案のほか、新たに抽出した土地・構築物等を対象に、水資源開発施設等を始めとする資産の保有の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について、関係部署により組織横断的に検討・整理を行った。 ・平成 27 年 1 月に資産管理等整理推進委員会を開催し、不要と認められた保有資産の処分状況の確認、保有資産の必要性に関する審議を実施した。 〔以上 II 4 ② p.297〕</p> <p>イ. 不要と判断した資産の処分 ・不要と判断した事案については、その処分に向け、使用実態等を踏まえて、地方公共団体や使用承認により使用させている者等への売却等について、検討及び協議を行った。〔II 4 ② p.297〕</p> <p>ウ. 資産処分の取組 ・年度計画の別表 7 に掲上げた不要資産 8 件については、不利な立地等のため市場性に乏しい等により入札不調等が予想されたことから、平成 25 年度に策定した「不動産の売り払いに関する事務処理方針」に基づき、市場動向を的確に把握しながら入札の実施回数に応じて入札条件を段階的に緩和し、不要財産の処分が進むよう取り組んだほか、価格の見直しを行うなど、全ての処分財産について適正に処分手続を行い、5 件の処分を完了し、市場動向等の理由により処分未了となっている残り 3 件についても継続してできる限りの処分手続を進めている。 ・その他不要と判断した資産 10 件の処分手続を進め、5 件について処分を完了した。 ・合わせて、18 件の不要資産について、処分手続を延べ 30 件実施し、10 件を処分した。 ・中期計画の別表 7 に掲上げた不要資産 18 件のうち、15 件の処分が完了し、その他不要と判断した資産 5 件の処分と合わせ、累積で 20 件を処分した。 〔以上 V pp.308～310〕</p> <p>エ. 重要財産処分 ・平成 25 年度の取組により、中期計画別表 8 に掲上げた処分財産の処分を完了し、目標を達成している。平成 26 年度において新規の処分財産は発生しなかった。〔VI p.311〕</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B ・保有資産の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について、組織横断的に検討・整理を進めた。 ・年度計画の別表 7 に掲上げた不要資産 8 件については入札条件を段階的に緩和しながら入札を進めたほか、価格の見直しを行うなど、適正に手続を実施し、このうち 5 件については処分を完了させることができた。 ・上述以外にも不要と判断した資産 10 件の処分手続を進め、このうち 5 件について処分を完了した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画における所期の目標の達成に向けて着実に進捗しているものと考えられるため、B 評価とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 特になし</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 指標の「不要資産処分件数」は、手続件数、完了件数、累積完了件数の、いずれの数値も計画値を上回っている。 その結果として、中期計画に掲げた不要財産 18 件のうち、15 件の処分が完了しており、また、残りの 3 件についても、不利な立地条件のなか処分手続を継続しているほか、新たに不要と判断した資産の処分も行っていることから、適切な対応と認められる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B としたものの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; (特になし)</p> <p>&lt;その他事項&gt; (外部有識者からの主な意見) ・不要となった宿舎の処分については、バランスシート上、そうした資産をどうしても除去したいのであれば、売却予定価格を大きく引き下げることが認められてもよいように思う。市場で買い手が見つかるまで価格を引き下げなければ資産の処分はおぼつかない。人口減少社会の下、農村地域の土地は今後、ますます資産価値は下がり、売却は困難になると考えるべきである。こうした困難な状況の下であるにもかかわらず、不要資産の処分が成果をあげている点は評価できる。 ・資産処分に当たっては、機構の自助努力のみでは困難が多い中、組織横断的に取組み、成果を上げている(評価 B)。</p>	

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：41

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
積立金残高（計画値） （千円）	—	—	—	—				—
積立金残高（実績値） （千円）	—	86,977,809 千円 （前中期目標期間最終年度値）	84,768,390 千円	80,411,470 千円				—
達成度（%）	—	—	—	—				—
次期中期目標期間にわたる契約（計画値） （件）	—	—	—	—				—
次期中期目標期間にわたる契約（実績値） （件）	—	87 件	4 件	19 件				—
達成度（%）	—	—	—	—				—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>1. 施設・設備に関する計画            機構の保有する実験設備、情報機器等については、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるように、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を行うこと。</p> <p>2. 人事に関する計画            要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うため、本社、支社・局及び事務所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改訂するなど、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。</p> <p>3. 積立金の使途            積立金については、利水者等の負担軽減を図るための活用を行うこと。</p>	<p>1. 施設・設備に関する計画            中期目標期間中における本社・支社局等の情報機器・実験設備等に係る整備、更新及び改修は、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるように、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を実施する。</p> <p>2. 人事に関する計画            計画的な要員配置の見直しと繁忙期等の重点的な人員配置を行う。</p> <p>3. 積立金の使途            積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備、防災・減災対策として燃料設備の増強及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。</p>	<p>1. 施設・設備に関する計画            平成26年度における主な本社・支社局等に係る情報機器・実験設備等に係る整備・更新及び改修を実施する。</p> <p>等</p> <p>2. 人事に関する計画            要員配置計画を作成し、計画的な要員配置の見直しを行う。</p> <p>等</p> <p>3. 積立金の使途            積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費負担の抑制を図るための管理システム更新整備等、防災・減災対策として燃料設備の増強等及び再生可能エネルギーの活用推進に資する施設整備等に活用するとともに、施設の耐震性能の強化、施設の長寿命化やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発等に活用する。</p> <p>なお、積立金の執行にあたっては、外部有識者による事前チェックにより透明</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;            積立金残高            次期中期目標期間にわたる契約</p> <p>&lt;その他の指標&gt;            -</p> <p>&lt;評価の視点&gt;            適正な業務運営を確保するものであるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;            ア. 施設・設備に関する計画            ・中期計画に基づき施設・設備の整備、更新及び改修を、保有の必要性を検証した上で実施し、施設・整備に関する計画について適正に実施した。〔Ⅷ 1 pp.313～314〕</p> <p>イ. 要員配置の見直し            ・本社、支社局、事務所ごとの要員配置計画を作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うことにより、定員を4名削減した。〔Ⅷ 2 ① pp.315～316〕</p> <p>ウ. 独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金の活用            ・機構法第31条に基づく積立金については、国及び利水者の負担軽減に資する取組に充当することとして、適正な執行を図った。〔Ⅷ 3 pp.318～319〕</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;            評定：B            ・要員配置計画の作成、計画的な要員配置の見直しによる4名の定員削減、積立金の適正な活用、房総導水路施設緊急改築事業の関係利水者との当該年度支払の協定締結、継続的かつ効率的な執行を行う必要性に基づく業務の次期中期目標期間にわたる契約など適正な業務運営を図る取組を着実に実施した。            ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を達成したものと考えられるため、B評価とした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;            特になし</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;            指標のうち「積立金残高」は、前年度より約44億円の減少となっているが、個別法による国土交通大臣の承認に基づき、国及び利水者の負担軽減の取り組みに活用したことなどによるものであり、適正と認められるほか、「次期中期目標期間にわたる契約数」についても、主に管理業務について契約を行った結果として前年度を上回っている。</p> <p>また、利水者の要望を踏まえた割賦負担金の繰上償還の受け入れや配置の見直しによる要員の削減を行ったことも評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;            (特になし)</p> <p>&lt;その他事項&gt;            (外部有識者からの主な意見)            ・現在は定年退職者の活用で効率化・経費削減を実現しているが、それにも限界があり、後継者の育成・確保を今後どのように進めていくかが課題となってくるのではないだろうか。効率化と持続可能性とのバランスを考える時期に差し掛かっているように思う。</p> <p>・機構の自己評価のとおり(評価B)。</p>	

<p>4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項 (1) 利水者負担金に関する事項 利水者負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえて適切に対処すること。</p> <p>(2) 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を検討すること。</p>	<p>4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項 (1) 利水者負担金に関する事項</p> <p>(2) 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて次期中期目標期間にわたって契約を行う。</p>	<p>性・客観性の確保を図る。</p> <p>4. その他当該中期目標を達成するために必要な事項 (1) 利水者負担金に関する事項 ○前払い方式の活用を最大限図る。</p> <p>○割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。</p> <p>(2) 中期目標期間を超える債務負担 当該事業年度には、管理業務等において、次期中期目標期間にわたって契約を行うことを予定している。</p> <p>等</p>		<p>エ. 前払い方式の活用 ・房総導水路施設緊急改築事業の関係利水者に対し、事業費の前払方式に関する詳細な情報提供や各利水者の意向を踏まえた調整を行い、当該関係利水者と当該年度支払の協定を締結した。〔Ⅷ 4 (1) ① p.320〕</p> <p>オ. 割賦負担金の繰上償還受け入れ ・割賦負担金の繰上償還について、利水者から要望を受けて調整を行い、機構の財政運営を勘案の上、約 108 億円の割賦負担金の繰上償還を受け入れた。〔Ⅷ 4 (1) ② p.321〕</p> <p>カ. 次期中期目標期間にわたる契約 ・業務の継続的かつ効率的な執行を行う必要から、本社及び 11 事務所等において、次期中期目標期間にわたる契約を 19 件行った。〔Ⅷ 4 (2) p.322〕</p>		
--	---	--	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>